

## 環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成26年12月12日(金)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前10時02分
- 4 閉会時刻 午前11時44分
- 5 出席者 委員長 草賀章吉 副委員長 中上禮一  
委員 大石與志登 委員 二村禮一  
委員 山本行男 委員 栗原通泰  
委員 竹嶋善彦 委員 高木敏男
- (当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部付参与、  
所管課長  
(事務局) 議事調査係 野末 徹

### 6 審査事項

- ・議案第 95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款 衛生費(2項、3項)  
第6款 農林水産業費(3項2目を除く)  
第7款 商工費  
第8款 土木費(4項7目を除く)  
第11款 災害復旧費
- ・議案第100号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第101号 平成26年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第102号 平成26年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第113号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について
- ・議案第114号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について
- ・陳情第 3号 「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書採択に関する陳情
- ・閉会中継続調査申し出事項について 12項目

### 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年12月12日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員長 草賀章吉

## 7 会議の概要

平成26年12月12日（金）午前10時2分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（伊村副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

### ①議案第95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（2項、3項）

第6款 農林水産業費（3項2目を除く）

第7款 商工費

第8款 土木費（4項7目を除く）

第11款 災害復旧費

人件費について

〔環境経済部長 説明 10:04～10:06〕

〔質 疑〕なし

第4款 衛生費

〔環境政策課 説明 10:07～10:10〕

〔質 疑〕なし

〔下水整備課 説明 10:11～10:13〕

〔質 疑〕なし

第6款 農林水産業費

〔お茶振興課 説明 10:13～10:14〕

〔質 疑 10:14～10:15〕

○栞原通泰委員

更なるPRというのは、どのような内容に繋がっていくのか。

●石山お茶振興課長

10年連続の産地賞をいただいたので、10連覇記載のパンフレット作成、記念大会を開催して品質向上のための講演会、連覇を継続するため関係者の意識高揚を図るための事業をやっていくと聞いている。

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課 説明 10:16～10:22〕

〔質 疑 10:22～10:30〕

○栞原通泰委員

溜池耐震問題について、点検が済んだ所で問題があった溜池箇所数は。

●岡本農林課長

遊家にある奥山沢池が耐震性が無く、昨年度から事業準備、今年から測量設計をしている。大坂地区の奥の谷池も耐震性が無いと結果がでた。現在は、受益がなく通常使用していないので、水量を減らして管理している。

●杉山農林課農林整備室長

市施工の一斉点検は、43池が完了している。C判定という、浸水エリアに住宅等が無い池が2池、41池がA・B判定になっている。この結果を受けて、耐震性調査を平成26年度に5池実施している。平成27年度は17池、それ以降は順次調査を実施していく。

県施工分は24池あり、奥山沢池については、既に県において事業着手されている。また、奥の谷池については、水量を減らし管理していただいている。この2池以外の5池はC判定等で、県は残りの17池について耐震性調査を26年度13池、27年度4池実施する予定である。

○高木敏男委員

93頁の災害復旧費について、件数が多いので工事が順調に進むのか。人手が無いと聞くがのびのびにならないか。そのへんはいかがか伺う。

●岡本農林課長

全部で79件あるが、11月末現在で完了31件、39.2%、施工中27件、業者発注済みだが現場未実施21件、この21件については大至急という現場ではないことを把握している。

●釜下環境経済部長

すぐ対策しなければいけないところは、既決予算により急ぎ対応した。この後、年度内に完了できるように努める。

○二村禮一委員

94頁の施設修理費について、主にどのような施設が被害にあったか伺う。

●岡本農林課長

農道の関係が土砂堆積・法面崩壊・倒木・舗装復旧で計50件、75箇所。用排水路が、土砂堆積で計23件、32箇所。ため池関係が護岸崩壊3件、3箇所。頭首工関係が土砂堆積・倒木等で3件、3箇所。合計で79件、113箇所である。

第7款 商工費

〔商工観光課 説明 10:31~10:32〕

〔質 疑 10:32~10:34〕

○高木敏男委員

設備の修繕費ということで、落雷による被害ということだが、また同じようなことが起こらないような対策はしているか。

●榛村商工観光課長

現在は故障箇所を直すという対応で、対策はまだ検討中。

○高木敏男委員

また落雷による故障の可能性があるとということか。

●榛村商工観光課長

現時点では、また起こる可能性はある。

風力発電の撤去に伴い、避雷針が取れてしまったので、その後の対応について検討している。

○竹嶋善彦委員

落雷による被害の保険的なものはあるのか。

●榛村商工観光課長

建物本体は保険に入っているが、この設備については保険に入っていなかった。

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

〔土木課 説明 10:35~10:42〕

〔質 疑 10:42~10:43〕

○山本行男委員

道路改良事業について、郡道坂線など5年計画だと思いが減額により進捗状況に影響はないか。

●山下土木課長

事業計画で年度ごとの事業費を想定している。交付金が減額になる分は事業期間の延伸の可能性はある。

[維持管理課、説明 10:44~10:48]

[質 疑 10:48~11:05]

○高木敏男委員

72頁の交通安全施設整備事業費について、県道と接している場合、県と市との連絡体制はとれているのか。

●山本維持管理課長

市の管理区域・県の管理区域が明確になっているので、市としては市の管理区域について対応している。県道と接しているところの状況がひどければ県に確認して協議しながら進めなければいけないと考えている。

○高木敏男委員

その辺はしっかり対応していただきたい。

○竹嶋善彦委員

グリーンベルトが安全のために随所にできているが、道路幅がどのくらいであればグリーンベルトができるのか。交通量が多い道路を通学しているところで引かれているが、全体の道路幅でどういう基準があるのか伺う。

●山本維持管理課長

グリーンベルトについては最近要望が多い。外側線から外に引いている。外側線と同じ幅で引いても明確にならず、外側線を含めた中で道路をいじめる形にしかならない。地元の方を含めて納得していただけるか、まずは子ども達が通るということを地元の方にも訴えながら車道部分を狭めていきたい。

基本的に、法的にはグリーンベルトの上を車が走行しても違反にならない。

グリーンベルトの幅については決まりがないので、その場の状況に応じて地元や公安委員会と相談しながらやっていきたい。

●山下土木課長

道路改良を伴ってやる場合は、基本的に1メートル50センチの幅は必要と考えており、公安委員会との話の中では最低でも1メートル20センチの幅はとってほしいとのことであった。できる限り1メートル20センチから1メートル50センチの幅はグリーンベルトとしても必要と考えている。

○竹嶋善彦委員

中央センターラインを取り除いてグリーンベルトをやってほしいという要望もある。センターラインを取り除く方法も考えながらやっているのか。

●山下土木課長

センターラインを取り除き、外側線を引き直すことは可能。グリーンベルトを設置する場合は、そのような形にしていきたい考えはあるが、センターラインを消すと車両交通量が問題になる。地元のみなさんと協議していく中で、より安全な対応を提案しているのが現状である。

○中上禮一副委員長

市営住宅管理費の補正に関連して、和田団地については、住んでいる人はいないですね。

●山本維持管理課長

低い方には住んでいない。4階の建物の方は住んでいる。

○山本行男委員

和田団地のような類の住宅は、何箇所ぐらいあるのか。

●山本維持管理課長

まだかなり古いものが残っている。簡易耐火構造は45年が耐用年数である。まだ、和田のほか三俣、千浜西、昭和46年のもの、半分は住んでいるので、この方々に移転をお願いしなければならなくなる。

耐用年数がくれば対応していく。

○高木敏男委員

新町付近、線路脇、長屋的な建物、実際は耐震への対応が難しいのでは。

●新堀部長

払い下げをして壁により所有権が別れている中で、個人の権利で壊したくても隣は壊せない状況がある。耐震化の促進という中で非常に難しい部分がある。耐震性は無い。

○栗原通泰委員

72頁の交通安全施設整備について、2,960万円の増額であるが若干まだ十分でない一面があると思う。市道のラインの関係は、計画的なものではできあがっているのか。それにより毎年予算を付ける方法が取られているのか。

●山本維持管理課長

計画は策定していない。現状は消えている箇所があまりにも多く、復旧するのに精一杯。市内路線約1,600キロあり舗装率83%。全てのラインを引直すと10億円以上の予算が必要。当面は、地区からの要望に応じて少しずつ解消していきたい。

○栗原通泰委員

実情はあると思うが、ある程度の予算を投入していく必要があるのでは。地区要望はどんどん出てくる。市である程度計画的なものも考えていく必要があるのでは。

●伊村副市長

国は新設には予算をつけない。維持管理、補修などで対応している。白線の引き直しも含めて、点検を行い、長寿命化や安全対策を含めてどうするかという観点から、行き当たりばったりにならないようにしっかりと行っていきたい。

[都市政策課、説明 11:06~11:07]

[質 疑 11:07~11:08]

○高木敏男委員

城下町風街並みづくり事業費補助金について、申請の期限はあるか。

●林都市政策課長

期限は設けていない。

●伊村副市長

城下町風街並みづくりの区域に指定されたところについて1件につき上限100万円の補助がある。城下町風景観形成については、市全体として今後はしっかりみていきたい。

[討 論] なし

[採 決]

議案第95号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

全会一致にて原案のとおり可決

---

②議案第100号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

〔下水整備課 説明 11:09～11:13〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第100号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

③議案第101号 平成26年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 11:14～11:17〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第101号 平成26年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

④議案第102号 平成26年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 11:18～11:19〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第102号 平成26年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

⑤議案第113号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について

〔維持管理課 説明 11:21～11:24〕

〔質 疑 11:24～11:29〕

○山本行男委員

議案第114号にも関連するが、このようにならないために、担当課だけの対応ではなく、福祉事務所や民生委員などの協力を得ることはできないのか。連絡調整はしているのか。

●山本維持管理課長

独居の高齢者の場合は見守りを願うことはある。しかし、基本的には当課だけで対応をしている。

○山本行男委員

このような事案は今後も発生していくと思う。あらかじめ対応できることや手段があると思う。関係部署と連絡調整を密にしていき、防止をしていくべきでは。

●山本維持管理課長

今後、関係部署とも連携を密にし、未然防止を図っていききたい。

●伊村副市長

今回の案件については、期間が長くなってしまい、対応があまり良くなかった部分はある。生活困窮者については、一つの部署に情報を集約する体制はあった。しかし、この方については集約されていなかった。

住宅困窮の方は所得水準が高くなく、状況によりすぐ生活困窮になる可能性がある。そのようなことを前提に、今回のことを機会に、市営住宅については全庁的な取り組みが必要と思っている。市としては公営住宅法の趣旨に沿っていく、また地域をあげて支えていくという両面でやっていきこのようなことにならないようにしていきたい。

滞納件数も多くあるようなので、早急に体制をとって取り組んでいきたい。

○山本行男委員

相談にのっていけば解決の糸口はある。夜逃げをしてもその後の生活は大変である。副市長が言われたとおりだと思うのでぜひ今後よろしく願いしたい。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第113号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

⑥議案第114号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について

〔維持管理課 説明 11:30～11:31〕

〔質 疑 11:32～11:38〕

○高木敏男委員

契約時に保証人がいると思うが、居住実態がないということで、追跡についてはどうなっているのか。

●山本維持管理課長

この案件については本人の父親が契約していた。平成21年に父親は亡くなった。

その後本人が一人で居住していた。市の要求、依頼、電話には一切応じない、相談にも来ない状況であった。最近訪ねたところ、水道も止まっていた居住実態がない。連絡が途絶えてしまった。

本人には退去してもらい必要があり、連絡がとれない状況であるため提訴を実施していこうとするものである。

○高木敏男委員

例えば、家族が亡くなったりして知的障害の本人がそういう生活を余儀なくされているケースもあると思う。今回のケースについて、本人は障害などはあるのか。

- 山本維持管理課長  
本人は障害などはなかった。
- 山本行男委員  
保証人について、継承はあったのか。
- 山本維持管理課長  
保証人についての継承はない。
- 草賀章吉委員長  
この方について、滞納額はいくらか。
- 山本維持管理課長  
家賃のみで811,600円の滞納がある。
- 栗原通泰委員  
このようなケースについて、調停という形はとれないのか。
- 新堀都市建設部長  
調停という形が一番いいが、今回のケースは電気、ガス等も止まっており、居住実態がない。保証人の関係先を訪ねたりもしたが居住先がわからない。調停に結びつけるものがない。提訴によって本人が仮に出てくれば改めて協議が可能だが、拒否されれば次の措置をとることになる。
- 山本行男委員  
現在、居住実態がないこのようなケースは他にもあるのか。
- 山本維持管理課長  
居住実態がないのは今回の2件だけである。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第114号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について  
全会一致にて原案のとおり可決

⑦陳情第 3号 「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書採択に関する陳情について

[11:39~11:40]

- 高木敏男委員  
前回のJ A掛川市の請願と内容は同じである。それに則した扱いでいいのでは。
- 草賀章吉委員長  
この陳情の内容は、前回のJ A掛川市と全く同じであるので、採択とし、意見書については既に9月定例会で提出しているため、今回は意見書は出さないということでもいいと考える。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

陳情第3号 について

全会一致にて採択すべきものとする  
意見書については既に提出済みのため今回は意見書提出はしないものとする



4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他

○二村禮一委員

このたびの台風18号による被害総額はどのくらいか。

●岡本農林課長

個人の関係については、ビニールハウス等の被害が29件で合計約749万円、農産物の被害が、いちご、レタス、トマト、いちじく、バラなど合計約3,497万円である。

●新堀都市建設部長

都市建設部の関係では現段階で、約1億7,000万円から2億円くらいである。

6) 閉会 午前11時44分